



平成19年3月期 中間決算短信(連結)

平成18年11月15日

上場会社名 株式会社 新生銀行
コード番号 8303

上場取引所 東証市場第一部
本社所在都道府県 東京都

(URL <http://www.shinseibank.com>)

代表者 役職・氏名 代表執行役社長 ティエリー ポルテ

問合せ先責任者 役職・氏名 グループ財務管理部次長 内山 淳

TEL (03)5511-5111

決算取締役会開催日 平成18年11月15日

特定取引勘定の有無 有

米国会計基準採用の有無 無

1. 18年9月中間期の連結業績(平成18年4月1日～平成18年9月30日)

(1)連結経営成績 (記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。)

	経常収益		経常利益		中間(当期)純利益	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%
18年9月中間期	283,113	(11.6)	45,901	(36.2)	38,857	(3.1)
17年9月中間期	253,606	(144.5)	33,695	(17.9)	37,706	(7.6)
18年3月期	529,057	(112.8)	71,471	(31.3)	76,099	(12.8)

	1株当たり中間(当期)純利益		潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益	
	円	銭	円	銭
18年9月中間期	27	19	19	54
17年9月中間期	26	33	18	71
18年3月期	53	16	37	75

(注) 持分法投資損益 18年9月中間期 3,547百万円 17年9月中間期 2,056百万円 18年3月期 4,114百万円

期中平均株式数(連結) 普通株式 第2回甲種優先株式 第3回乙種優先株式

18年9月中間期 1,384,101,577株(自己株式控除後) 74,528,000株 498,360,656株

17年9月中間期 1,358,521,647株(自己株式控除後) 74,528,000株 600,000,000株

18年3月期 1,358,521,302株(自己株式控除後) 74,528,000株 600,000,000株

会計処理の方法の変更 無

経常収益、経常利益、中間(当期)純利益におけるパーセント表示は、対前年中間期増減率

(2)連結財政状態

	総資産	純資産	自己資本比率(注1)	1株当たり純資産	連結自己資本比率(国内基準)(注2)
	百万円	百万円	%	円 銭	%
18年9月中間期	10,433,666	1,010,750	7.1	383 20	{速報値} 13.47
17年9月中間期	9,142,786	820,663	9.0	354 68	12.16
18年3月期	9,405,013	855,335	9.1	380 20	15.53

(注) 期末発行済株式数(連結) 普通株式 第2回甲種優先株式 第3回乙種優先株式

18年9月中間期 1,377,120,053株(自己株式控除後) 74,528,000株 300,000,000株

17年9月中間期 1,358,521,003株(自己株式控除後) 74,528,000株 600,000,000株

18年3月期 1,358,520,547株(自己株式控除後) 74,528,000株 600,000,000株

(注1) 「自己資本比率」は、(中間期末純資産の部合計 - 中間期末新株予約権 - 中間期末少数株主持分)を中間期末資産の部の合計で除して算出しております。

(注2) 「連結自己資本比率(国内基準)」は、「銀行法第14条の2の規定に基づき自己資本比率の基準を定める件(平成5年3月31日付大蔵省告示第55号)」に基づき算出しております。

(3)連結キャッシュ・フローの状況

	営業活動によるキャッシュ・フロー	投資活動によるキャッシュ・フロー	財務活動によるキャッシュ・フロー	現金及び現金同等物期末残高
	百万円	百万円	百万円	百万円
18年9月中間期	261,651	266,054	198,486	137,826
17年9月中間期	219,327	118,800	3,309	266,065
18年3月期	280,998	135,741	323,713	340,713

(4)連結範囲及び持分法の適用に関する事項

連結子会社数 89社 持分法適用非連結子会社数 - 社 持分法適用関連会社数 27社

(5)連結範囲及び持分法の適用の異動状況

連結(新規) 8社 (除外) 1社 持分法(新規) 14社 (除外) - 社

2. 19年3月期の連結業績予想(平成18年4月1日～平成19年3月31日)

	経常収益	経常利益	当期純利益
	百万円	百万円	百万円
通 期	580,000	93,000	76,000

(参考) 1株当たり予想当期純利益(通期) 53円 42銭

上記の予想は、当行の経営方針・財政状況を踏まえつつ、将来の業績に影響を与え得る不確実な要因に関する仮定を含む前提のもとに作成されたものであります。実際の業績は、今後の様々な要因によって大きく異なる可能性があります。

(参考)

「1. 18年9月中間期の連結業績」指標算式

$$\text{1株当たり中間(当期)純利益} \dots\dots\dots \frac{\text{連結損益計算書上の中間(当期)純利益 - 普通株主に帰属しない金額}^{*1}}{\text{普通株式の中間期(当期)中平均株式数}^{*2}}$$

$$\text{潜在株式調整後}^{*3}\text{1株当たり中間(当期)純利益} \dots\dots\dots \frac{\text{連結損益計算書上の中間(当期)純利益 - 普通株主に帰属しない金額}^{*1} + \text{中間(当期)純利益調整額}^{*4}}{\text{普通株式の中間期(当期)中平均株式数}^{*2} + \text{普通株式増加数}}$$

$$\text{1株当たり純資産} \dots\dots\dots \frac{\text{(中間)連結貸借対照表の普通株式に係る純資産額}^{*5}}{\text{中間期(当期)末の発行済普通株式数}^{*2}}$$

「2. 19年3月期の連結業績予想」指標算式

$$\text{1株当たり予想当期純利益} \dots\dots\dots \frac{\text{予想当期純利益 - 予想優先株式配当金総額}}{\text{中間期末の発行済普通株式数}^{*2}}$$

*1. 優先株式の配当金総額

*2. 自己株式を除く

*3. 潜在株式調整後期中平均普通株式数(連結)	18年9月中間期	1,988,114,409株		
	17年9月中間期	2,015,158,063株	(参考)18年3月期	2,015,832,613株
(参考)潜在株式調整後期末普通株式数(連結)	18年9月中間期	1,812,055,674株		
	17年9月中間期	2,028,002,412株	(参考)18年3月期	2,028,676,851株

*4. 当行の優先株は転換型であることから、優先株式の配当金総額

*5. 中間期末純資産の部合計から、中間期末新株予約権、中間期末少数株主持分、優先株式発行金額及び優先株式配当額を控除

1. 企業集団の状況

当行グループ（当行及び当行の関係会社）は、平成18年9月30日現在、当行、連結子会社（株式会社アプラス、昭和リース株式会社等89社）及び関連会社（持分法適用会社。シンキ株式会社、BlueBay Asset Management Limited等27社）で構成され（*）、銀行業務を中心に、証券業務、信託業務など総合的な金融サービスに係る事業を行っております。当中間連結会計期間におきましては、子会社89社を連結し、関連会社すべてに持分法を適用しております。

（*）他に非連結子会社88社あり

当行グループの事業に係わる位置付けは次のとおりであります。

〔銀行業務〕

当行の本店のほか国内支店、一部の連結子会社及び一部の関連会社（持分法適用会社）において、預金業務、債券業務、貸出及び債務保証業務、内国為替業務、外国為替業務、有価証券投資業務、商品有価証券売買業務、証券化業務、クレジットトレーディング業務、ノンリコースファイナンス業務、M&A業務、企業再生業務、コンシューマーアンドコマмерシャルファイナンス・ビジネス業務などを行っております。

〔証券業務〕

国内連結子会社の新生証券株式会社において、証券化業務、債券引受販売業務などを行っております。

〔信託業務〕

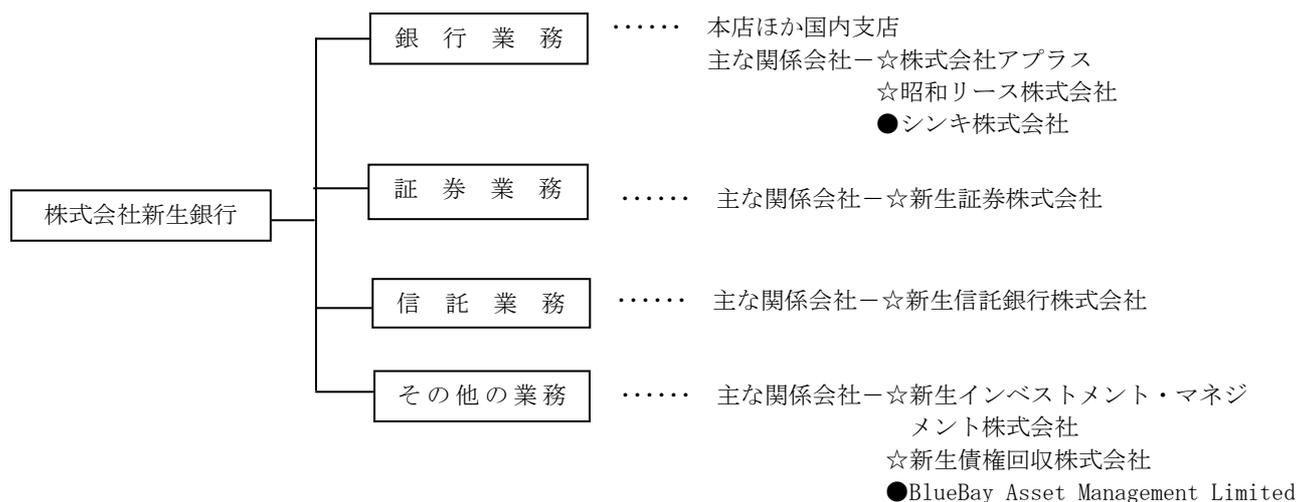
国内連結子会社の新生信託銀行株式会社において、金銭債権信託業務、有価証券信託業務、特定金外信託業務などを行っております。

〔その他の業務〕

国内連結子会社の新生インベストメント・マネジメント株式会社において、投資信託委託業務、投資顧問業務などを、同じく、国内連結子会社の新生債権回収株式会社において債権の管理回収業務を行っております。

また、関連会社（持分法適用会社）のBlueBay Asset Management Limitedにおいて資産運用業務を行っております。

以上の事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。（☆は連結子会社、●は持分法適用会社）



なお、当行グループの事業を顧客別に区別すると、法人向けのインスティテューショナルバンキング部門と、個人向けのリテール・バンキング部門に大別されております。これら両部門の業務内容につきましては、「2. 経営方針」の「4. 中長期的な会社の経営戦略」をご参照ください。

2. 経営方針

1. 経営の基本方針

当行は、お客さまの真のニーズにお応えする高度な金融商品や金融サービスを提供することを目指しています。

私たちは、内部管理の行き届いた業務運営のもとに適切にリスクを取りながら、良好な収益体質を構築し、株主価値を高め、もって、株主はもとよりお客さま、従業員、ひいては社会から揺るぎない信頼の確立を図ります。

そのために、私たちは、業務の遂行に当たり、常に適用されるすべての法令や社会的規範を厳格に遵守するとともに、緻密な分析と柔軟な思考をもって、迅速に意思決定し実行してまいります。

また、従業員全員にとって働きがいのある優れた職場を創造するため、人間性を尊重するとともに、全員がプロフェッショナルとして能力を発揮し、さらに磨いていける風土を醸成します。

私たちは、この決意を、以下のとおりの「企業倫理憲章」に定め、宣言しております。

○信頼の維持

私たちは、銀行としての社会的責任と公共的使命の重みを十分認識し、自己責任原則に基づく健全かつ適切な業務運営を通じて、社会からの揺るぎない信頼の確立を図ることを宣言します。

○お客さまの尊重

私たちの存立基盤は、お客さまの満足と信頼によって成り立っていることを認識し、常にお客さまの真のニーズに適合する最高の商品やサービスを提供することを宣言します。

○経営の透明性の維持

私たちは、経営情報を公正かつ適時適切に開示することにより、「開かれた銀行」を目指すことを宣言します。私たちは、業務運営の絶え間ない向上に努めることにより、経営の健全性を確保し、経営の透明性を高めてまいります。

○従業員の尊重

私たちの成功は、ひとえに、従業員にかかっております。私たちは、すべての従業員の人権を尊重します。

私たちは、全員がプロフェッショナルとしてそれぞれの能力を発揮でき、能力を一層磨く機会が与えられ、公正に評価され、また正当な待遇が得られる優れた職場環境を創ることを宣言します。

○法令等の厳格な遵守

私たちは、適用されるすべての内外の法令、社会的規範や内部ルールを厳格に遵守し、社会の良識に沿った公正で誠実な行動を行い、社会に対する責任を果たすことを宣言します。

○反社会的勢力との対決

私たちは、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力には、毅然かつ断固とした態度をもって対応し、その不当な介入を常に妨げるとともに速やかに排除することを宣言します。

当行は、このような企業倫理憲章のもと、事業法人、金融法人、個人等のお客さまとの良好な関係をベースとした伝統的な金融サービスの提供に加え、リテール・バンキング業務及びコンシューマーアンドコマースファイナンス業務への注力を行うとともに、これまで外資系金融機関だけが主な担い手であった先進的業務、新金融分野へ積極的に取り組むことで、お客さまへのサービスを飛躍的に拡充し、新しいタイプの金融サービス業を目指してまいります。

2. 利益配分に関する基本方針

配当方針といたしましては、優先株式については所定の配当を支払うほか、普通株式の配当につきましては、収益動向等の経営成績やその将来の見通しを踏まえたグローバルスタンダードに基づく収益配分を基本方針と考えておりますが、安全性や内部留保とのバランスにも留意して決定してまいりたいと考えております。

なお、平成18年5月の会社法施行により、今後配当（剰余金の分配）の時期については機動的な運用が可能となりましたので、年間の配当回数の弾力化についても検討していきたいと考えております。

3. 投資単価の引き下げに関する考え方及び方針等

当行株式投資単位の引下げにつきましては、株価水準、株主数、株式の流動性及び費用対効果等を勘案のうえ、直ちに実施すべき状況にはないと考えておりますが、上記諸要素の推移や今後の投資家ニーズを考慮し、適宜検討を行っていく所存であります。

4. 中長期的な会社の経営戦略

当行は、平成12年3月に民間銀行として再スタートして以降、資産内容を健全化し財務体質の強化を図るとともに、預金・債券・貸出・内国為替・外国為替・有価証券投資・デリバティブ等の従来からの伝統的な銀行業務に加えて、収益基盤の多様化、安定化を図るために、投資銀行業務とリテール・バンキング業務を拡充・強化してまいりました。さらに、近時は投資銀行業務、リテール・バンキング業務に次ぐ第三の柱としてコンシューマーアンドコマースファイナンス・ビジネスの積極的事業展開を図っております。

当行は、財務の健全性を維持し、長期的・安定的な収益の計上を実現することを経営目標の根幹に据えておりますが、そのために当行は、以下の戦略を中心に、伝統的な預貸業務中心の運営といった過去の金融慣行・枠組みにとらわれることなく、顧客のニーズの変化に合わせ、新しく、かつ競合相手より優れた商品・サービスを提供してまいります。

- ・法人業務においては、投資銀行業務を推進する金融商品部門と顧客担当の法人部門を「インスティテューショナルバンキング部門」として有機的に融合し、顧客の有する事業・財務上の様々なニーズに最適なソリューションを迅速に提供する体制を整えました。同部門では、伝統的な融資業務に加え、手数料収入を中心とする非金利収入を継続的に増やすべく、証券化、クレジットトレーディング、ノンリコースファイナンス、M&A、企業再生などの投資銀行業務を積極的に推進しております。

証券化：顧客又は当行の保有する資産を裏付けとする証券を発行し、資金を調達する業務であります。

当行は、債券引受販売業務などを行う新生証券株式会社や、金銭債権信託業務などを行う新生信託銀行株式会社、債権の管理回収業務を行う新生債権回収株式会社などの子会社と共に、当該業務を推進しております。

クレジットトレーディング：貸出債権やリース料債権等の売買業務であります。当行は、当該業務の事務管理などを行う新生銀ファイナンス株式会社（旧商号：株式会社ビーエムファイナンス）や新生債権回収株式会社などの子会社と共に当該業務を推進しております。当該業務で購入した資産を証券化するなど、当該業務と証券化業務は密接な関係にあります。

ノンリコースファイナンス：貸出の対象となる資産（主として不動産）から生じるキャッシュ・フローを元利払いの原資とする貸出業務であります。

M&A：企業（あるいはその一部の事業部門）の売却、買収、合併、提携等に係るアドバイザー業務であります。

企業再生：リストラクチャリングに取り組む企業に対して、財務体質の強化や資産の効率化、事業再編など、企業の収益力と競争力を高めるためのソリューションを提供する業務であります。

さらに、今後の豊富なビジネス機会が期待できるコンシューマーアンドコマースファイナンス・ビジ

ネスを、投資銀行業務、リテール・バンキング業務に次ぐ第三の戦略の柱と位置付け、積極的な事業展開を図っております。

コンシューマーアンドコマースファイナンス・ビジネス：中小企業及び個人顧客の資金ニーズに対応するサービスを提供する業務であります。平成16年9月に子会社化した大手信販会社である株式会社アプラス及び平成17年3月に子会社化した大手リース会社である昭和リース株式会社をはじめ、新生ビジネスファイナンス株式会社や、新生プロパティファイナンス株式会社、ライフ住宅ローン株式会社などのコンシューマーアンドコマースファイナンス・ビジネスを営む子会社と共に当該業務を推進しております。

当該業務分野につきましては、貸金業法の改正による上限金利の引き下げが見込まれることや過払金の返還請求に伴う負担など、業界を取り巻く環境は厳しさを増すことが予想されますが、営業力のさらなる強化を図るとともに、徹底した合理化・経費削減に取り組み、加えて、当行グループ会社が有する事業ノウハウ・顧客基盤と、リスク管理やシステムなど当行の持つ金融・IT技術を組み合わせることにより、収益性・効率性が高いコンシューマーアンドコマースファイナンス・ビジネスの事業基盤の構築を図ってまいります。

- ・平成13年6月にスタートした新しいリテール・バンキング業務においては、低コストで利便性の高いインターネット、ATM、コールセンター及びフィナンシャルセンターなどのサービス・チャネルの展開をベースに、富裕層顧客へのコンサルティングや資産運用サービス、仕組み預金等の新型定期預金をはじめ、顧客ニーズに合った金融商品・サービスを拡充してまいります。投資信託委託業務・投資顧問業務などを営む子会社である新生インベストメント・マネジメント株式会社などと共に当該業務を推進しております。また、平成17年6月には、楽天証券株式会社との提携による証券仲介業務につきましても、サービスを開始いたしました。
- ・当行は、先進的なリスク管理手法・アプローチにより、信用リスク、市場リスク、流動性リスク、事務関連リスク、法務・コンプライアンスリスク等、多様なリスクの管理厳正化・高度化を図っております。これにより、不良資産の発生を最小限に抑え、財務の健全性を維持すると共に、安定的な収益拡大を目指しております。
- ・IT分野においては、インスティテューショナルバンキング、リテール・バンキングにおける新しい金融商品・サービスの提供、並びに収益、リスク管理の厳正化・高度化を実現するため、大型機中心ではないオープン系のシステムを採用するなど、従来の金融機関の常識にとらわれない最新の技術による情報システムの構築と事務の合理化・効率化を推進しております。今後とも、当行の収益力・競争力の向上を実現するため、効果的なITの活用を進めてまいります。

5. 会社の対処すべき課題

当行グループは、お客さまの満足度のさらなる向上を図るとともに、健全で収益性の高い新しいタイプの金融機関として確固たる地位を築くべく、以下のような諸課題に取り組んでおります。

① お客さまのニーズに応える商品・サービスの提供による長期的・安定的な収益の計上

当行グループは、多様化・高度化するお客さまのニーズに対して、付加価値の高い商品・サービスをご提供していくために、新たな商品・業務分野の開拓に積極的に取り組んでおります。今後も、高い水準のコンプライアンスをベースとして、従来以上にお客さまのニーズにお応えする様々な商品・サービスのご提供を通じて、長期的・安定的な収益の計上を目指していきたいと考えております。

② グループ競争力・収益力の向上

当行は、銀行本体のみならずグループ会社を含めて、先進的な手法・アプローチによるリスク管理の厳正化及びリスク・リターンの的確な把握を通じて、経営資源の最適な配分を実現し、バランスのとれた業務運営に努めるとともに、徹底した合理化に取り組むことにより、グループ全体の競争力・収益力の向上を図ってまいります。また、資本の質を維持すると同時に、資本を有効に活用し、業容の拡大に努めるとともに、健全かつ効率性・収益性の高い金融サービス企業を目指してまいります。

③ コーポレート・ガバナンスの強化と透明性の高い経営

当行は、委員会設置会社であり、経営監督機能の強化と迅速な意思決定が可能な経営体制を確立しております。取締役会に加えて過半が社外取締役から構成される指名委員会、監査委員会及び報酬委員会を設置し、経営の監督にあたるとともに、執行役に対して大幅に業務執行権限を委譲することで機動的かつ効率的な運営を行える体制を確保しております。当行は、従前以上に効率的な内部統制体制の構築と運用に努めるとともに、上場企業として投資家の目線に立った適時、適切かつ公平な情報開示に努めております。

なお、当行子会社である新生信託銀行株式会社は、平成18年4月26日に、金融庁より、銀行法第26条第1項及び金融機関の信託業務の兼営等に関する法律第8条の2に基づく行政処分（不動産管理処分信託業務の新規受託業務にかかる1年間の業務停止命令）を受けました。当行は、今回の同行に対する業務停止命令を厳粛に受け止め、当行グループにおける法令遵守の一層の徹底と内部管理体制の更なる強化に取り組み、再発防止に努めてまいります。

当行は、“新生ビジョン”である「顧客に信頼される金融のソリューションを提供することにより、顧客・社員・株主の価値を継続的に高めて行く、日本のすぐれた金融サービス企業」でありたいと考えています。

そのために、顧客重視、誠実さ、責任、チーム・ワーク、社会性という5つの“新生バリュー”を常に実践してまいります。

今後とも、皆さまには、なお一層のご支援・ご指導を賜りますようお願い申し上げます。

6. 親会社等に関する事項

当行は、親会社を有しておりません。

3. 経営成績及び財政状態

[金融経済環境]

当中間連結会計期間のマクロ環境を顧みますと、日本経済は戦後最長となる勢いの景気拡大局面が継続しております。本年度4～6月期のGDP成長率は年率1.0%と鈍化しましたが、底堅い個人消費、堅調な設備投資、円安傾向にも支えられた好調な輸出といった構図から、なお拡大基調は続くと思われております。物価につきましても、経済成長持続によって消費者物価上昇率のプラス傾向が定着しつつあり、デフレ脱却の見通しも徐々に強まってきております。

こうした実体経済の展開を受けて、日銀は3月の量的緩和政策の解除に続き、7月にゼロ金利政策を変更し、オーバーナイト無担コールレートの誘導目標水準をゼロ近傍から0.25%へ引上げることとしました。長期に亘った異例な金融政策が変更されたことは、現在のマクロ経済環境の良好さを物語るとともに、1990年代から続いた日本経済の低迷からの脱却並びに金融システムの健全化が進展したことを象徴する出来事とすることができます。

海外経済も概ね堅調な景気拡大局面にあります。前下半期から続いた原油を始めとするエネルギー価格の高騰

がインフレ並びに経済成長に与える影響が懸念されましたが、夏場以降急速に価格が調整されてきております。米国では、ブームの続いていた住宅業界が、金融引締め継続により調整色を強めており、個人消費への影響が懸念されておりますが、今のところ影響は限定的なものとなっております。

金利市場は、実体経済の良好さと日銀の引締めへの政策変更の思惑から強含みで推移していましたが、8月の消費者物価基準年改定により、消費者物価上昇率が予想以上に下方修正されたため、日銀の追加利上げ時期の先送り観測が台頭して反落する展開となりました。株式市場は4月に高値を付けたのち、慎重な企業の業績予想と金利上昇を嫌気して反落し、徐々に戻る展開となりました。

為替市場も期初の日本の回復シナリオに基づく円買いによって、対ドルで一時109円を付ける場面もありましたが、依然大きな内外金利差と日本からの個人資産の国際分散継続により、9月には118円台と期初の水準まで反落してきております。

全体としては、国内景気拡大ペースの鈍化、米国の消費減速による外需減少懸念等はあるものの、日本経済はなお順調な拡大基調を維持しているものとみられます。

[企業集団の営業の経過及び成果]

(3つの戦略分野)

当行は、健全な財務体質と、インスティテューショナルバンキング、コンシューマーアンドコマмерシャルファイナンス、リテール・バンキングを3つの戦略分野とするビジネスモデルをベースに、法人及び個人のお客さまに、幅広い金融商品・サービスを提供しております。

(当中間連結会計期間の営業の経過及び成果)

当中間連結会計期間の主な営業の経過及び成果は以下のとおりであります。

<インスティテューショナルバンキング業務>

当行は、お取引先に対して、伝統的な法人向け金融商品だけではなく、新しく付加価値の高い金融商品をご提供することにより、収益基盤の多様化・安定化を着実に図ってきております。

従来より強化しているノンリコースローン、証券化及びクレジットトレーディングなどの分野において、当行は主要プレーヤーとしての地位を確立しております。さらに、キャピタルマーケット関連業務、アドバイザー業務、アセットマネジメント業務や海外では当行が強みを持つ分野における投資など、成長性が高いビジネスを引き続き拡大してまいります。

平成18年7月、当行は、台湾の金融持株会社である日盛金融控股股份有限公司に対し、戦略的投資（113.4億台湾ドル（397億円相当）の普通株式及び優先株式の取得）を行いました。当行の不良債権にかかるノウハウだけでなく、法人及び個人向けビジネスにおける経験並びに最新のITを活用し、日盛グループの競争力の強化を図ってまいります。

平成18年6月、オーストラリアのマッコーリー銀行との間で、折半出資の合弁会社、新生マッコーリーアドバイザー株式会社を設立いたしました。同社は、テレコミュニケーション、メディア及び交通等、日本のインフラ並びに関連セクターにおける資産の買取・管理に関連するアドバイザー業務を展開してまいります。

また、平成18年10月には、楽天株式会社との合弁会社、楽天モーゲージ株式会社が営業を開始いたしました。同社は、インターネットを活用した住宅ローン専業で、住宅金融公庫と提携し、“フラット35”を主力商品とし

て取り扱っております。

なお、中小企業向け貸出につきましては、社長を委員長とする中小企業向け貸出取引推進委員会を定期的に開催するなど全行的に取り組み、お客さまのニーズに応じております。

<コンシューマーアンドコマースファイナンス業務>

平成17年3月期の株式会社アプラス、昭和リース株式会社の買収を通じて、当行の中核業務の一つとなったコンシューマーアンドコマースファイナンス業務は、個品割賦、クレジットカード、消費者ローン、リースなどの幅広い商品・サービスを中小事業者や個人に対して提供しております。

同分野のグループ会社については、貸金業法の改正による上限金利の引き下げが見込まれることや過払金の返還請求に伴う負担など、業界を取り巻く環境は厳しさを増すことが予想されますが、営業力のさらなる強化を図るとともに、徹底した合理化・経費削減に取り組み、加えてシステムやリスク管理など当行の持つノウハウを活用した経営効率化を推進することにより、収益力・競争力の一層の向上を図っております。

なお、所謂「グレーゾーン金利」問題への対応として、日本公認会計士協会が平成18年10月13日に「消費者金融会社等の利息返還請求による損失に係る引当金の計上に関する監査上の取扱い」を公表いたしました。当行の持分法適用会社であるシンキ株式会社は、これに基づく引当処理を行ったこと等に伴い、平成18年9月中間期の中間純損失は154億円となり、持分法による投資損失53億円を当行の中間連結損益計算書に反映しております。また、株式会社アプラス（全日信販株式会社を含む）も23億円の引当処理等を行っており、当行の中間連結損益計算書に反映しております。

<リテール・バンキング業務>

リテール・バンキング業務においては、店舗とインターネットやコールセンターなどのリモートチャネルを効果的に組み合わせたビジネスモデルの構築に取り組んでおり、利便性の高い価値ある商品・サービスをご提供できるような心がけております。

総合口座「PowerFlex」（パワーフレックス）の新規開設は、引続き堅調に推移し、口座数は、平成18年9月末には従来からの口座を含め180万を超えました。仕組預金「パワード・ワン プラス（期間延長特約付5年または10年満期）」の増加や、「パワーステップアップ預金（預入期間延長特約付円定期預金～最長10年満期・マルチ延長タイプ）」やエマージング市場の債券に投資するエマージング・カレンシー・債券ファンド（国内設定の公募投資信託）等の新商品の取り扱いを開始したこと等により、個人預かり資産残高は4兆3,000億円を超え手数料収入にもつながっております。また、住宅ローンについても、繰上返済手数料無料や長期固定金利タイプの取扱いを開始したことなどの商品性が評価され、「パワースマート住宅ローン」の平成18年9月末の残高は約4,700億円に達しております。このように預かり資産残高や住宅ローン残高は引き続き安定的に増加しましたが、仕組預金の利ぎやの低下等により、当中間連結会計期間のリテール部門の利益は減少いたしました。

店舗につきましては、平成18年5月に表参道ヒルズフィナンシャルセンター（東京都）、6月に日本橋フィナンシャルセンター（東京都）を開業いたしました。また、東京地下鉄株式会社（東京メトロ）ネットワークにおけるATM設置駅数は30駅（平成18年10月1日現在）となっております。

平成18年8月、当行は、日本経済新聞社が実施した顧客満足度調査で引き続き第1位となりました。また、同年10月には、アジアバンカー社より「Best Retail Bank in Japan（日本の最優秀リテールバンク賞）」を2年連続で受賞すると共に、アジア太平洋地域における「Excellence in Internet Banking（最優秀インターネットバンキ

ング賞)」も受賞いたしました。

当行は、“Color your life”というブランドコンセプトのもと、お客さまの人生に豊かさと彩りを与えるお手伝いをしたいと考えております。今後ともお客さまのニーズに合った商品・サービスをタイムリーに投入することにより、お客さまの利便性をより一層高めるとともに、顧客基盤の拡大を図ってまいります。

<財務体質の強化>

財務体質の強化につきましては、引続き不良債権の最終処理に取り組んだ結果、当行の金融再生法ベースの開示債権は平成18年9月末現在で260億円となり、不良債権比率は0.54%となっております。資金調達面では、コスト削減に向けた調達構造の見直し・多様化を進めております。格付の向上やお客さまからの信任の高まりに伴い、預金・債券ともに調達コストは低位安定しております。預金については、個人のお客さまとの取引も着実に増加するなど、調達基盤が拡大しております。

格付につきましては、日本格付研究所が平成18年6月に当行長期優先債務格付をAマイナスからAに引き上げております。

[当中間連結会計期間業績]

以上のような金融経済環境及び営業経過のもと、当中間連結会計期間における業績は以下のとおりとなりました。

(概要)

当行グループの当中間連結会計期間末における連結総資産は10兆4,336億円（前連結会計年度末比1兆286億円増加）となりました。主要な勘定残高としましては、預金・譲渡性預金が4兆9,457億円（同比8,739億円増加）、債券・社債が1兆595億円（同比2,573億円減少）となる一方、貸出金につきましては4兆7,814億円（同比6,938億円増加）となっております。

損益面では当中間連結会計期間の経常収益は2,831億円（前中間連結会計期間比295億円増加）、経常費用は2,372億円（同比173億円増加）となりました。この結果、連結経常利益は459億円（同比122億円増加）となり、特別利益27億円、特別損失13億円を含めた税金等調整前中間純利益は472億円（同比114億円増加）を計上いたしました。法人税等13億円（費用）、法人税等調整額12億円（収益）、少数株主利益82億円（費用）をネットした後の連結中間純利益は388億円（同比11億円増加）となりました。

(預金・譲渡性預金)

当中間連結会計期間も、預金は期中6,829億円増加して当中間連結会計期間末残高は4兆5,973億円となりました。これは、総合口座「PowerFlex」の口座数が引続き増加する等、個人のお客さまからの預金が着実に増加したこと等によるものであります。また、譲渡性預金も期中1,910億円増加し、預金・譲渡性預金合計の当中間連結会計期間末残高は、8,739億円増加の4兆9,457億円となりました。

(債券・社債)

上記のような顧客戦略に加え、普通銀行への転換を踏まえて、資金調達の軸足を債券から預金へとシフトし続けており、債券発行残高は減少しております。債券は期中2,600億円減少し、当中間連結会計期間末の発行残高は7,588億円となりました。社債は期中26億円増加し、当中間連結会計期間末の発行残高は3,006億円となりました。

(貸出金)

貸出金については、景気動向に沿うように企業の資金需要も回復基調にある中、当行は引続き中小企業向け融資の開拓に努めるとともに、お客さまのニーズに積極的に応えるべくノンリコースローンなど新しいタイプの貸出にも注力しております。加えて個人のお客さま向けの新型住宅ローンやコンシューマーアンドコマースファイナンス業務部門のお客さま向けの貸出金も伸びたことから、貸出金は期中6,938億円増加して、当中間連結会計期間末残高は4兆7,814億円となりました。

(損益)

収益につきましては、資金運用収益が貸出金残高の伸び等によって前中間連結会計期間に比べて216億円増加して829億円となりました。また非資金運用収益についても、法人のお客さまへの革新的なソリューション提供による投資銀行業務収益もクレジットトレーディング業務を中心に着実に積みあがったほか、株式会社アプラス及び昭和リース株式会社の収益も増加したことから、経常収益は同比295億円増加の2,831億円となりました。

一方、経常費用は、資金調達費用が同比100億円の増加にとどまったこと等により、同比173億円増加にとどまる2,372億円となりました。

資金調達費用は、格付向上やお客さまのニーズを捉えた商品提供等により資金調達コストが抑制されて100億円増加となる312億円にとどめることができ、資金運用収益から資金調達費用を控除したネット収益金額は、前中間連結会計期間の401億円に対して当中間連結会計期間は517億円へと増加いたしました。

一方、営業経費は同比194億円増となっておりますが、これは、3つの戦略分野の事業拡大に伴う商品や顧客サポート関連費用等の増加、株式会社アプラスが買収した子会社である全日信販株式会社の関連経費が新たに加わったこと、さらには、株式会社アプラス・昭和リース株式会社等の買収した企業に係るのれん及び無形資産の償却費用について、従来はその他経常費用に含めて表示しておりましたが、当中間連結会計期間からは営業経費に含めて計上していること（当中間連結会計期間では105億円。うち、株式会社アプラス（全日信販株式会社を含む）：87億円、昭和リース株式会社：17億円。）等によるものであります。

以上により、当中間連結会計期間の連結経常利益は同比122億円増加となる459億円を計上し、特別利益・特別損失を加算した税金等調整前中間純利益でも同比114億円増加して472億円となりました。

当行子会社が発行した優先出資証券に関する配当支払い等を要因とする少数株主利益の増加（同比70億円増加）等により、連結中間純利益につきましては、同比11億円増加の388億円となっております。

(純資産の部)

当中間連結会計期間末の純資産の部合計は1兆107億円となりました。純資産の部は、従来の資本の部（前連結会計期間末の残高8,553億円）に、当連結会計年度から少数株主持分（前連結会計年度末残高2,618億円）等が加えられて表示されることになったものであります。また、自己株式の当中間連結会計期間末残高が1,365億円（181,450千株）となっておりますが、これは主に、公的資金の一部返済の一環として、整理回収機構が保有する当行普通株式を市場取引によって取得したものであります。なお、当該自己株式のうち85,000千株につきましては、平成18年11月15日開催の当行取締役会において、会社法第178条の規定に基づき、同年11月16日付にて消却することを決議しております。

国内基準における連結自己資本比率は13.47%で、前連結会計年度末比2.06%低下しておりますが、これは主に上記の自己株式の保有の影響によるものであります。

(キャッシュ・フロー)

連結キャッシュ・フローにつきましては、営業活動によるキャッシュ・フローは、貸出金の増加等に対して預

金、譲渡性預金及びコールマネーの増加等により2,616億円の収入（前中間連結会計期間は2,193億円の収入）、投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券の取得が売却・償還を上回ったこと等により2,660億円の支出（同1,188億円の支出）、また財務活動によるキャッシュ・フローは、自己株式の取得及び劣後特約付借入金の返済等により1,984億円の支出（同33億円の収入）となりました。この結果、当中間連結会計期間末の現金及び現金同等物の残高は、前連結会計年度末に比べ2,028億円減少し、1,378億円となりました。

以上

(平成18年9月30日現在)中間連結貸借対照表

株式会社 新生銀行
(単位 百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
現 金 預 け 金	312,406	預 金	4,597,352
コ ー ル ロ ー ン 及 び 買 入 手 形	20,000	譲 渡 性 預 金	348,388
債 券 貸 借 取 引 支 払 保 証 金	27,215	債 券	758,891
買 入 金 銭 債 権	296,955	コ ー ル マ ネ - 及 び 売 渡 手 形	449,989
特 定 取 引 資 産	423,423	債 券 貸 借 取 引 受 入 担 保 金	41,407
金 銭 の 信 託	506,563	コ マ ー シ ャ ル ・ ペ ー パ ー	168,700
有 価 証 券	1,771,793	特 定 取 引 負 債	106,634
貸 出 金	4,781,419	借 用 金	1,213,998
外 国 為 替	13,908	外 国 為 替	4
そ の 他 資 産	844,194	社 債	300,627
有 形 固 定 資 産	398,152	そ の 他 負 債	619,725
無 形 固 定 資 産	351,079	賞 与 引 当 金	8,059
債 券 繰 延 資 産	115	役 員 賞 与 引 当 金	103
繰 延 税 金 資 産	30,805	退 職 給 付 引 当 金	3,190
支 払 承 諾 見 返	789,451	利 息 返 還 損 失 引 当 金	2,485
貸 倒 引 当 金	133,820	特 別 法 上 の 引 当 金	2
		繰 延 税 金 負 債	13,903
		支 払 承 諾	789,451
		負 債 の 部 合 計	9,422,915
		(純 資 産 の 部)	
		資 本 金	451,296
		資 本 剰 余 金	18,558
		利 益 剰 余 金	414,399
		自 己 株 式	136,543
		株 主 資 本 合 計	747,711
		そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	556
		繰 延 ヘ ッ ジ 損 益	3,944
		為 替 換 算 調 整 勘 定	2,604
		評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	1,895
		新 株 予 約 権	260
		少 数 株 主 持 分	264,675
		純 資 産 の 部 合 計	1,010,750
資 産 の 部 合 計	10,433,666	負 債 及 び 純 資 産 の 部 合 計	10,433,666

平成18年4月1日から
平成18年9月30日まで

中間連結損益計算書

株式会社 新生銀行
(単位 百万円)

科 目	金 額	
経 常 収 益		283,113
資 金 運 用 収 益	82,946	
(うち貸出金利息)	(59,240)	
(うち有価証券利息配当金)	(16,811)	
役 務 取 引 等 収 益	34,075	
特 定 取 引 収 益	11,429	
そ の 他 業 務 収 益	138,202	
そ の 他 経 常 収 益	16,461	
経 常 費 用		237,212
資 金 調 達 費 用	31,228	
(うち預金利息)	(13,417)	
(うち債券利息)	(1,556)	
(うち借入金利息)	(4,862)	
役 務 取 引 等 費 用	11,808	
特 定 取 引 費 用	156	
そ の 他 業 務 費 用	93,370	
営 業 経 費 用	86,454	
そ の 他 経 常 費 用	14,192	
経 常 利 益		45,901
特 別 利 益		2,776
特 別 損 失		1,394
税金等調整前中間純利益		47,284
法人税、住民税及び事業税	1,367	
法人税等調整額	1,209	157
少数株主利益		8,269
中間純利益		38,857

平成18年4月1日から
平成18年9月30日まで

中間連結株主資本等変動計算書

株主会社 新生銀行

(単位:百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
直前連結会計年度末残高	451,296	18,558	379,502	12	849,345
中間連結会計期間中の変動額					
剰余金の配当(注)	-	-	3,947	-	3,947
中間純利益	-	-	38,857	-	38,857
自己株式の取得	-	-	-	136,671	136,671
自己株式の処分	-	-	13	140	126
株主資本以外の項目の中間連結会計期間中の変動額(純額)	-	-	-	-	-
中間連結会計期間中の変動額合計	-	-	34,897	136,530	101,633
中間連結会計期間末残高	451,296	18,558	414,399	136,543	747,711

	評価・換算差額等				新株予約権	少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	為替換算 調整勘定	評価・換算 差額等合計			
直前連結会計年度末残高	2,208	-	3,781	5,990	-	261,845	1,117,180
中間連結会計期間中の変動額							
剰余金の配当(注)	-	-	-	-	-	-	3,947
中間純利益	-	-	-	-	-	-	38,857
自己株式の取得	-	-	-	-	-	-	136,671
自己株式の処分	-	-	-	-	-	-	126
株主資本以外の項目の中間連結会計期間中の変動額(純額)	2,765	3,944	1,177	7,886	260	2,830	4,796
中間連結会計期間中の変動額合計	2,765	3,944	1,177	7,886	260	2,830	106,429
中間連結会計期間末残高	556	3,944	2,604	1,895	260	264,675	1,010,750

(注)平成18年3月期の利益処分項目であります。

中間連結キャッシュ・フロー計算書

(単位 百万円)

	当中間連結会計期間	
	自	平成18年4月1日 至 平成18年9月30日
・営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益		47,284
減価償却費(リース資産を除く)		5,776
リース資産減価償却費		66,723
のれん償却額		6,246
無形資産償却額		4,294
持分法による投資損益()		3,547
貸倒引当金の増減()額		11,048
賞与引当金の増減()額		5,834
退職給付引当金の増減()額		119
利息返還損失引当金の増減()額		2,485
資金運用収益		82,946
資金調達費用		31,228
有価証券関係損益()		6,615
金銭の信託の運用損益()		4,140
為替差損益()		1,481
固定資産処分損益()		2,073
リース資産処分損益()		1,004
特定取引資産の純増()減		229,842
特定取引負債の純増減()		43,356
貸出金の純増()減		693,734
預金の純増減()		682,967
譲渡性預金の純増減()		191,015
債券の純増減()		260,017
借入金(劣後特約付借入金を除く)の純増減()		46,243
社債(劣後特約付社債を除く)の純増減()		6,845
預け金(無利息預け金を除く)の純増()減		26,217
コールローン等の純増()減		30,000
買入金銭債権の純増()減		20,305
債券貸借取引支払保証金の純増()減		5,891
コールマネー等の純増減()		419,989
コマーシャル・ペーパーの純増減()		35,500
債券貸借取引受入担保金の純増減()		41,407
外国為替(資産)の純増()減		1,768
外国為替(負債)の純増減()		34
信託勘定借の純増減()		10,302
資金運用による収入		72,521
資金調達による支出		24,086
売買目的有価証券の純増()減		37,471
運用目的の金銭の信託の純増()減		59,235
リース資産の取得・売却等による純支出		77,836
その他		162,179
小計		265,637
法人税等の支払額		3,986
営業活動によるキャッシュ・フロー		261,651
・投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出		1,210,621
有価証券の売却による収入		64,414
有価証券の償還による収入		861,947
金銭の信託の設定による支出		5,508
金銭の信託の解約・配当による収入		18,476
有形固定資産(リース資産を除く)の取得による支出		2,094
有形固定資産(リース資産を除く)の売却による収入		6,525
連結子会社株式の売却による収入		3,077
その他		2,272
投資活動によるキャッシュ・フロー		266,054
・財務活動によるキャッシュ・フロー		
劣後特約付借入による収入		60,000
劣後特約付借入金の返済による支出		98,000
劣後特約付社債の償還による支出		10,945
少数株主からの払込による収入		0
少数株主への子会社減資による支出		628
配当金支払額		3,947
少数株主への配当金支払額		8,422
自己株式の取得による支出		136,671
自己株式の売却による収入		126
財務活動によるキャッシュ・フロー		198,486
・現金及び現金同等物に係る換算差額		2
・現金及び現金同等物の減少額		202,887
・現金及び現金同等物の期首残高		340,713
・現金及び現金同等物の中間期末残高		137,826

中間連結財務諸表の作成方針

子会社、子法人等及び関連法人等の定義は、銀行法第2条第8項及び銀行法施行令第4条の2に基づいております。

(1)連結の範囲に関する事項

- ① 連結される子会社及び子法人等 89社

主要な会社名

株式会社アプラス

昭和リース株式会社

新生信託銀行株式会社

新生証券株式会社

なお、Shinsei Corporate Advisory Services Private Limited 他5社は設立により、Uchisai Partners, L.P.及びRisk Capital Enhancement Fund, Ltd.は平成18年9月8日に企業会計基準委員会より公表された実務対応報告第20号「投資事業組合に対する支配力基準及び影響力基準の適用に関する実務上の取扱い」の適用に伴い、当中間連結会計期間から連結しております。

また、Hub Asset Funding Limitedは、解散により、連結の範囲から除外しております。

- ② 非連結の子会社及び子法人等 88社

主要な会社名

華和国际租賃有限公司

子会社エス・エル・パシフィック株式会社他70社は、匿名組合方式による賃貸事業を行う営業者であり、その資産及び損益は実質的に匿名組合員に帰属し、当該子会社及びその親会社には帰属しないものであり、かつ、当該子会社との間に重要な取引がないため、中間連結財務諸表規則第5条第1項第2号により、連結の範囲から除外しております。

また、その他の非連結の子会社及び子法人等は、その資産、経常収益、中間純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。

(2)持分法の適用に関する事項

- ① 持分法適用の非連結の子会社及び子法人等、関連法人等 27社

主要な会社名

シンキ株式会社

Hillcot Holdings Limited
 BlueBay Asset Management Limited
 日盛金融控股股份有限公司

なお、日盛金融控股股份有限公司は株式取得により、新生マッコーリーアドバイザリー株式会社他2社は設立により、ラフィア投資事業有限責任組合他9社は平成18年9月8日に企業会計基準委員会より公表された実務対応報告第20号「投資事業組合に対する支配力基準及び影響力基準の適用に関する実務上の取扱い」の適用に伴い、当中間連結会計期間から持分法を適用しております。

② 持分法非適用の非連結の子会社及び子法人等、関連法人等 88社

主要な会社名

華和国際租賃有限公司

子会社エス・エル・パシフィック株式会社他70社は、匿名組合方式による賃貸事業を行う業者であり、その資産及び損益は実質的に匿名組合員に帰属し、当該子会社及びその親会社には帰属しないものであり、かつ、当該子会社との間に重要な取引がないため、中間連結財務諸表規則第7条第1項第2号により、持分法の対象から除いております。

その他の持分法非適用の非連結の子会社及び子法人等、関連法人等は、中間純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても中間連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いております。

(3) 連結される子会社及び子法人等の中間決算日等に関する事項

① 連結される子会社及び子法人等の中間決算日は次のとおりであります。

6月末日	27社
7月末日	3社
9月末日	59社

② 6月末日を中間決算日とする連結される子会社及び子法人等のうち5社は、9月末日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表により、またその他の連結される子会社及び子法人等は、それぞれの中間決算日の財務諸表により連結しております。

中間連結決算日と上記の中間決算日等との間に生じた重要な取引については、必要な調整を行っております。

(4) のれんの償却に関する事項

のれんの償却については、主として20年間で均等償却しております。但し、重要性の乏しいものについては、発生年度に一括償却しております。

(中間連結貸借対照表の注記)

注1. 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

2. 金利、通貨の価格、有価証券市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的(以下「特定取引目的」という)の取引については、取引の約定時点を基準とし、中間連結貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上しております。

特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については中間連結決算日の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については中間連結決算日において決済したものとみなした額により行っております。

また、特定取引資産及び特定取引負債に含まれる派生商品のみなし決済額の見積に当たり、流動性リスク及び信用リスクを加味した評価を行っております。

3. 有価証券の評価は、売買目的有価証券(特定取引を除く)については時価法(売却原価は移動平均法により算定)、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、持分法非適用の非連結の子会社・子法人等株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては中間連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法(定額法)により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

4. 金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、上記3.と同じ方法により行っております。

5. デリバティブ取引(特定取引目的の取引を除く)の評価は、時価法により行っております。

6. 売買目的の買入金銭債権(特定取引を除く)の評価は、時価法により行っております。

7. 有形固定資産の減価償却は、建物及び当行の動産のうちパソコン以外の電子計算機(ATM等)については主として定額法、その他の動産については主として定率法を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物	3年～50年
動 産	2年～15年

8. 無形固定資産のうち、株式会社アプラス、昭和リース株式会社及びそれらの連結される子会社に対する支配権獲得時における全面時価評価法の適用により計上された無形資産の償却方法及び償却期間は次のとおりであります。

(1)株式会社アプラス

	償却方法	償却期間
商標価値	定額法	10年
商権価値(顧客関係)	級数法	10年
商権価値(加盟店関係)	級数法	20年

(2)昭和リース株式会社

	償却方法	償却期間
商標価値	定額法	10年
商権価値（顧客関係）	級数法	20年
契約価値（保守契約関係）	定額法	契約残存年数による
契約価値（サブリース契約関係）	定額法	契約残存年数による

上記以外の無形固定資産の減価償却は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行並びに連結される子会社及び子法人等で定める利用可能期間（主として5年または8年）に基づいて償却しております。

9. 「有形固定資産」及び「無形固定資産」に含まれている連結される子会社の保有するリース資産の減価償却については、リース期間を償却年数とするリース期間定額法によっております。
10. 当行の繰延資産は、次のとおり処理しております。

(1)その他資産のうち社債発行費は、従来、旧商法施行規則の規定する最長期間（3年間）内で、償還期限までの期間に対応して償却してはりましたが、「繰延資産の会計処理に関する当面の取扱い」（企業会計基準委員会実務対応報告第19号平成18年8月11日）が公表日以後終了する中間連結会計期間から適用されることになったことに伴い、当中間連結会計期間から同実務対応報告を適用し、社債の償還期間にわたり定額法により償却することとしております。これによる中間連結貸借対照表等に与える影響はありません。

なお、平成18年3月31日に終了する連結会計年度の連結貸借対照表に計上した社債発行費は、同実務対応報告の経過措置に基づき従前の会計処理を適用し、旧商法施行規則の規定する最長期間（3年間）内で、償還期限までの期間に対応して償却しております。

(2)債券繰延資産（債券発行費用）は、従来、旧商法施行規則の規定する最長期間（3年間）内で、償還期限までの期間に対応して償却してはりましたが、「繰延資産の会計処理に関する当面の取扱い」（企業会計基準委員会実務対応報告第19号平成18年8月11日）が公表日以後終了する中間連結会計期間から適用されることになったことに伴い、当中間連結会計期間から同実務対応報告を適用し、債券の償還期間にわたり定額法により償却しております。これによる中間連結貸借対照表等に与える影響は軽微であります。

なお、平成18年3月31日に終了する連結会計年度の連結貸借対照表に計上した債券繰延資産（債券発行費用）は、同実務対応報告の経過措置に基づき従前の会計処理を適用し、旧商法施行規則の規定する最長期間（3年間）内で、償還期限までの期間に対応して償却しております。

(3)従来、社債発行差金については資産として計上し、社債の償還期限までの期間に対応して償却してはりましたが、「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号平成18年8月11日）が一部改正され、改正会計基準の公表日以後終了する

中間連結会計期間から適用されることになったことに伴い、当中間連結会計期間から改正会計基準を適用し、社債は償却原価法（定額法）に基づいて算定された価額をもって中間連結貸借対照表価額とすることとしております。これによる中間連結貸借対照表等に与える影響はありません。

なお、平成18年3月31日に終了する連結会計年度の連結貸借対照表に計上した社債発行差金は、「繰延資産の会計処理に関する当面の取扱い」（企業会計基準実務対応報告第19号平成18年8月11日）の経過措置に基づき従前の会計処理を適用し、社債の償還期限までの期間に対応して償却するとともに未償却残高を社債から直接控除しております。

連結される子会社の社債発行費は、償還期限までの期間に対応して償却しております。

また、連結される子会社及び子法人等の創立費及び株式交付費は、支出時に全額費用として処理しております。

11. 当行の外貨建資産・負債及び海外支店勘定は、取得時の為替相場による円換算額を付す非連結の子会社・子法人等株式及び関連法人等株式を除き、中間連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

連結される子会社及び子法人等の外貨建資産・負債については、それぞれの中間決算日等の為替相場により換算しております。

12. 当行及び国内信託銀行子会社の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下、「破綻先」という）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下、「実質破綻先」という）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下、「破綻懸念先」という）に係る債権については、以下の大口債務者に係る債権を除き、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

当行では破綻懸念先及び下記29.の貸出条件緩和債権等を有する債務者及び従来よりキャッシュ・フロー見積法（後述）による引当を行っていた債務者で、今後の債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債務者のうち、与信額が一定額以上の大口債務者に対する債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により引き当てております。また、将来キャッシュ・フローを合理的に見積もることが困難な債務者のうち与信額が一定額以上の大口債務者に対する債権については、個別的に残存期間を算定し、その残存期間に対応する今後の一定期間における予想損失額を引き当てております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

特定海外債権については、対象国の政治経済情勢等に起因して生ずる損失見込額を特定海外債権引当勘定として計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

国内信託銀行子会社以外の連結される子会社及び子法人等の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ引き当てております。

なお、当行及び一部の連結される子会社では破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は37,347百万円であります。

また、当行の貸倒実績率については、従来、過去3算定期間の平均値により算出しておりましたが、急速な貸倒実績の減少により算定基礎としての合理性が低下したことから、当中間連結会計期間より、貸倒実績の観測可能な平成10年度以降の全算定期間の平均値により算出する方式と従来方式のいずれか高い値を採用することといたしました。この結果、従来方式と比較して、貸倒引当金が20,822百万円増加し、経常利益が4,034百万円、税金等調整前中間純利益が20,822百万円それぞれ減少しております。

13. 賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間連結会計期間に帰属する額を計上しております。
14. 役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間連結会計期間に帰属する額を計上しております。
15. 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の損益処理方法は以下のとおりであります。

過去勤務債務 その発生年度の従業員の平均残存勤務期間による定額法により損益処理

数理計算上の差異 各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間による定額法により按分した額を主としてそれぞれの発生年度から損益処理

なお、当行の会計基準変更時差異(9,081百万円)については、15年による按分額を費用処理することとし、当中間連結会計期間においては同按分額に12分の6を乗じた額を計上しております。

16. 連結される子会社の利息返還損失引当金は、将来の利息返還の請求に伴う損失に備え、過去の返還実績等を勘案した必要額を計上しております。

(追加情報)

従来、利息返還に伴う損失に対する引当金(前連結会計年度末残高 1,050 百万円)については「貸倒引当金」に含めて計上しておりましたが、日本公認会計士協会より「消費者金融会社等の利息返還請求による損失に係る引当金の計上に関する監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別委員会報告第 37 号平成 18 年 10 月 13 日)が公表されたことを踏まえ、当中間連結会計期間において、より適切な見積方法に基づき「利息返還損失引当金」として計上しております。

なお、期首時点における見積方法変更差額 909 百万円については特別損失に計上しております。

17. 当行並びに国内の連結される子会社及び子法人等のリース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。

18. 当行の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、繰延ヘッジによっております。

「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第 24 号。以下「業種別監査委員会報告第 24 号」という)に規定する繰延ヘッジのヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。

また、当中間連結会計期間末の中間連結貸借対照表に計上している繰延ヘッジ損益のうち、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第 15 号)を適用して実施しておりました多数の貸出金・預金等から生じる金利リスクをデリバティブ取引を用いて総体で管理する従来の「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損益は、移行後の各連結会計年度において従来の基準に従い、ヘッジ手段の残存期間にわたり、資金調達費用又は資金運用収益として期間配分しております。

なお、当中間連結会計期間末における「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損失は 28 百万円(税効果額控除前)であります。

一部の連結される子会社及び子法人等のヘッジ会計の方法は、繰延ヘッジまたは金利スワップの特例処理によっております。

19. 当行の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、繰延ヘッジまたは時価ヘッジによっております。

「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第 25 号。以下「業種別監査委員会報告第 25 号」という)に規定する繰延ヘッジのヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

また、外貨建有価証券（債券以外）の為替変動リスクをヘッジするため、事前にヘッジ対象となる外貨建有価証券の銘柄を特定し、当該外貨建有価証券について外貨ベースで取得原価以上の直先負債が存在していること等を条件に包括ヘッジとして繰延ヘッジ及び時価ヘッジを適用しております。

20. デリバティブ取引のうち連結会社間及び特定取引勘定とそれ以外の勘定との間の内部取引については、ヘッジ手段として指定している金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等に対して、業種別監査委員会報告第24号及び同第25号に基づき、恣意性を排除し厳格なヘッジ運営が可能と認められる対外カバー取引の基準に準拠した運営を行っているため、当該金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等から生じる収益及び費用は消去せずに損益認識又は繰延処理を行っております。
21. 当行並びに国内の連結される子会社及び子法人等の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
22. 当行及び一部の国内の連結される子会社は、当行を連結納税親会社として、連結納税制度を適用しております。
23. 特別法上の引当金は、証券取引責任準備金であり、以下のとおり計上しております。

証券先物取引等に関して生じた事故による損失の補てんに充てるため、連結される国内証券子会社は、証券取引法第51条の規定に基づき、証券会社に関する内閣府令第35条の定めるところにより算出した額を計上しております。

24. 関係会社の株式及び出資総額（連結される子会社及び子法人等の株式及び出資を除く）73,939百万円
25. 有形固定資産の減価償却累計額 186,075 百万円
26. 有形固定資産の圧縮記帳額 2,985 百万円
27. 貸出金のうち、破綻先債権額は2,077百万円、延滞債権額は19,401万円でありま

す。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

「その他資産」に含まれる割賦売掛金のうち、破綻先債権額は1,252百万円、延滞債権額は3,575百万円であります。

28. 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は4,125百万円であります。

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

「その他資産」に含まれる割賦売掛金のうち、3カ月以上延滞債権は2,066百万円であります。

29. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は38,241百万円であります。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

「その他資産」に含まれる割賦売掛金のうち、貸出条件緩和債権は13,985百万円であります。

30. 貸出金のうち、破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は63,846百万円であります。

「その他資産」に含まれる割賦売掛金のうち、破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は20,879百万円であります。

なお、27.から30.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

31. ローン・パーティシペーションで、平成7年6月1日付日本公認会計士協会会計制度委員会報告第3号に基づいて、参加者に売却したものととして会計処理した貸出金元本の当中間連結会計期間末残高の総額は、125,737百万円であります。

32. 当行の貸出債権証券化(CLO - Collateralized Loan Obligation)により、会計上売却処理をした貸出金元本の当中間連結期末残高の総額は、183,646百万円あります。なお、当行は上記に係るCLOの劣後受益権を67,373百万円継続保有し貸出金に計上しているため、売却処理済みの優先受益権も含めた元本総額251,019百万円に係る貸倒引当金を計上しております。

33. 手形割引は、業種別監査委員会報告第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は199百万円あります。

34. 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産

現金預け金	70百万円
特定取引資産	41,415百万円
有価証券	274,190百万円
貸出金	95,000百万円

担保資産に対応する債務

預金	598百万円
債券貸借取引受入担保金	41,407百万円
借入金	84,593百万円
支払承諾	908百万円

なお、上記借入金の担保として、未経過リース債権44,737百万円を差し入れております。

上記のほか、為替決済、スワップ等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代

用として、有価証券175,001百万円を差し入れております。

また、その他資産のうち先物取引差入証拠金は10,203百万円、保証金は16,178百万円であります。

35. その他資産には、割賦売掛金 483,950 百万円が含まれています。
36. 有形固定資産には、有形リース資産 309,247 百万円が含まれております。
37. 無形固定資産には、株式会社アプラス、昭和リース株式会社及びそれらの連結される子会社に対する全面時価評価法の適用により計上された無形資産 63,887 百万円及び無形リース資産 42,214 百万円が含まれております。
38. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金 106,000 百万円が含まれております。
39. 社債には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付社債 257,642 百万円が含まれております。
40. 1株当たりの純資産額 383 円 20 銭

「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号平成14年9月25日)が平成18年1月31日付で改正され、会社法施行日以後終了する中間連結会計期間から適用されることになったことに伴い、当中間連結会計期間から同適用指針を適用し、1株当たりの純資産額は「繰延ヘッジ損益」を含めて算出しております。

41. 有価証券の時価及び評価差額等に関する事項は次のとおりであります。

満期保有目的の債券で時価のあるもの

	中間連結貸借対照表計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(は損)(百万円)
国債	314,437	313,112	1,324
社債	32,472	32,476	4
合計	346,909	345,589	1,320

その他有価証券で時価のあるもの

	取得原価(百万円)	中間連結貸借対照表計上額(百万円)	評価差額(は損)(百万円)
株式	11,984	13,432	1,447
債券	653,927	650,877	3,050
国債	396,134	392,936	3,197
地方債	71,796	71,764	31
社債	185,996	186,175	179
その他	280,215	281,470	1,227
合計	946,127	945,780	374

(注)「その他」は主として外国債券であります。

なお、上記の評価差額には、複合金融商品の評価差額として損益に計上した評価差額(益)27百万円は含まれておりません。

上記の評価差額(損)374百万円に、時価評価されていない有価証券に区分して

いる投資事業有限責任組合等の構成資産であるその他有価証券の評価差額(益)265百万円を加えた額(損)108百万円から、繰延税金負債(益)516百万円を差し引いた額(損)625百万円のうち、少数株主持分相当額(益)64百万円を控除した額に、持分法適用会社のその他有価証券評価差額金のうち親会社持分相当額(益)133百万円を加えた額(損)556百万円を、「その他有価証券評価差額金」に計上しております。

時価が取得原価に比べて50%程度以上下落した場合には、合理的な反証がない限り、回復する見込みのないほど著しい下落があったものとみなして、減損処理を行っております。さらに、たとえ50%程度を下回る下落率であっても、下落率が30%以上の場合には時価の回復可能性の判定を実施し、必要な減損処理を行っております。

当中間連結会計期間において、その他有価証券で時価のあるものについて、323百万円の減損処理を行っております。

42. 時価評価されていない有価証券のうち、主なものの内容と中間連結貸借対照表計上額は、次のとおりであります。

内 容	中間連結貸借対照表計上額(百万円)
非連結の子会社・関連法人等株式	65,704
その他有価証券	213,261
非上場株式	6,754
非上場地方債	4
非上場社債	131,421
非上場外国証券	61,731
その他	13,349

43. 金銭の信託の保有目的別の内訳は次のとおりであります。

	取得原価 (百万円)	中間連結貸借対照 表計上額(百万円)	評価差額 (百万円)
その他の金銭 の信託	169,893	169,893	-

なお、満期保有目的の金銭の信託はありません。

44. 無担保の消費貸借契約(債券貸借取引)により借り入れている有価証券、現先取引並びに現金担保付債券貸借取引等により受け入れている有価証券及びデリバティブ取引の担保として受け入れている有価証券のうち、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券で、当中間連結会計期間末に当該処分をせずに所有しているものは72,565百万円であります。

45. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、4,443,476百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のものまたは任意の時期に無条件で取消可能なものが4,203,890百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行並びに連結される子会社及び子法人等の将来の

キャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行並びに連結される子会社及び子法人等が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている社内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

46. 「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号平成17年12月9日)が会社法施行日以後終了する中間連結会計期間から適用されることになったこと等から、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)別紙様式が「無尽業法施行細則等の一部を改正する内閣府令」(内閣府令第60号平成18年4月28日)により改正され、平成18年4月1日以後開始する連結会計年度から適用されることになったことに伴い、当中間連結会計期間から以下のとおり表示を変更しております。

(1) 「資本の部」は「純資産の部」とし、株主資本、評価・換算差額等、新株予約権及び少数株主持分に区分のうえ表示しております。

なお、当中間連結会計期間末における従来の「資本の部」に相当する金額は749,759百万円であります。

(2) 純額で繰延ヘッジ損失または繰延ヘッジ利益として「その他資産」または「その他負債」に含めて計上していたヘッジ手段に係る損益または評価差額は、税効果額を控除のうえ評価・換算差額等の「繰延ヘッジ損益」として相殺表示しております。

(3) 「株式等評価差額金」は、「その他有価証券評価差額金」として表示しております。

(4) 負債の部の次に表示していた「少数株主持分」は、純資産の部に表示しております。

(5) 「動産不動産」は、「有形固定資産」、「無形固定資産」または「その他資産」に区分して表示しております。

(6) 「その他資産」に含めて表示していたソフトウェア、無形資産及び無形リース資産は、「無形固定資産」に含めて表示しております。

(7) 資産の部に独立掲記していた「連結調整勘定」は、のれんとして「無形固定資産」に含めて表示しております(当中間連結会計期間末219,411百万円)。これに伴い、連結調整勘定償却額は、従来、「経常費用」中「その他経常費用」で処理しておりましたが、当中間連結会計期間からはのれん償却額として「経常費用」中「営業経費」に含めております。

47. 「投資事業組合に対する支配力基準及び影響力基準の適用に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第20号平成18年9月8日)が公表日以後終了する中間連結会計期間に係る中間連結財務諸表から適用されることになったことに伴い、当中間連結会計期間から同実務対応報告を適用しております。これによる中間連結貸借対照表等

に与える影響は軽微であります。

48. 「ストック・オプション等に関する会計基準」(企業会計基準第8号平成17年12月27日)及び「ストック・オプション等に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第11号平成17年12月27日)が会社法の施行日以後に付与されるストック・オプション、自社株式オプション及び交付される自社の株式について適用されることになったことに伴い、当中間連結会計期間から同会計基準及び適用指針を適用しております。これによる中間連結貸借対照表等に与える影響は軽微であります。

49. 当行の平成18年11月15日開催の取締役会において、会社法178条の規定に基づき、自己株式181,443千株(当中間連結会計期間末株式数)のうち85,000千株の消却を決議いたしました。決議の内容は以下のとおりであります。

(イ) 消却する株式の種類 普通株式

(ロ) 消却する株式の総数 85,000千株

(ハ) 消却の時期 平成18年11月16日

以上

(中間連結損益計算書の注記)

注1．記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

- 2．1株当たり中間純利益金額 27円19銭
- 3．潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額 19円54銭
- 4．信販業務の収益の計上は、期日到来基準とし、主として次の方法によっております。

(アドオン方式契約)

総合・個品あっせん	7・8分法
信用保証(保証料契約時一括受領)	7・8分法
信用保証(保証料分割受領)	定額法

(残債方式契約)

総合・個品あっせん	残債方式
信用保証(保証料分割受領)	残債方式

(注)計上方法の内容は次のとおりであります。

(1)7・8分法とは、手数料総額を分割回数の積数で按分し、各返済期日到来の都度積数按分額を収益計上する方法であります。

(2)残債方式とは、元本残高に対して一定率の料率で手数料を算出し、各返済期日の都度算出額を収益計上する方法であります。

- 5．リース業務の収益の計上は、リース契約上収受すべきリース料総額をリース期間に相当する月数で均等割した月当たりリース料を基準として、その経過期間に対応する額を計上しております。
- 6．特定取引目的の取引については、取引の約定時点を基準とし、当該取引からの損益を中間連結損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。

特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当中間連結会計期間中の受払利息等に、有価証券、金銭債権等については前連結会計年度末と当中間連結会計期間末における評価損益の増減額を、派生商品については前連結会計年度末と当中間連結会計期間末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。

- 7．その他業務収益には、リース収入 82,975 百万円を含んでおります。
- 8．その他経常収益には、金銭の信託運用益 6,271 百万円を含んでおります。
- 9．その他業務費用には、リース原価 74,808 百万円を含んでおります。
- 10．営業経費には、のれん償却額 6,246 百万円並びに株式会社アプラス、昭和リース株式会社及びそれらの連結される子会社に対する支配権獲得時における全面時価評価法の適用により計上された無形資産に係る当中間連結会計期間における償却額 4,294 百万円が含まれております。

以上

(中間連結株主資本等変動計算書の注記)

注1. 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

2. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数は、次のとおりであります。

(単位：千株)

	直前連結会計 年度末株式数	当中間連結会 計期間増加株 式数	当中間連結会 計期間減少株 式数	当中間連結会 計期間末株式 数	摘要
発行済株式					
普通株式	1,358,537	200,033	-	1,558,570	(注1)
種類株式	674,528	-	300,000	374,528	(注3)
合計	2,033,065	200,033	300,000	1,933,098	
自己株式					
普通株式	17	181,622	189	181,450	(注2)
種類株式	-	300,000	300,000	-	(注3)
合計	17	481,622	300,189	181,450	

(注1) 平成18年7月31日付にて当行発行の第三回乙種優先株式600,000千株のうち300,000千株について、取得請求により普通株式200,033千株を交付したものであります。

(注2) 当中間連結会計期間中に増加した自己株式数のうち、175,466千株は上記により交付した普通株式の一部を取得したものであります。

(注3) 上記取得請求に係る第三回乙種優先株式の取得及び消却であります。

3. 新株予約権は、すべて当行のストック・オプションとしての新株予約権であります。

4. 当行の配当については、次のとおりであります。

当中間連結会計期間中の配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たりの金額	基準日	効力発生日
平成18年 5月23日 取締役会	普通株式	2,010百万円	1.48円	平成18年 3月31日	平成18年 6月8日
	第二回甲種 優先株式	484百万円	6.50円	平成18年 3月31日	平成18年 6月8日
	第三回乙種 優先株式	1,452百万円	2.42円	平成18年 3月31日	平成18年 6月8日

基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額	配当の原資	1株当たりの金額	基準日	効力発生日
平成18年11月15日 取締役会	普通株式	2,286百万円	その他利益剰余金	1.66円	平成18年9月30日	平成18年12月8日
	第二回甲種優先株式	484百万円	その他利益剰余金	6.50円	平成18年9月30日	平成18年12月8日
	第三回乙種優先株式	726百万円	その他利益剰余金	2.42円	平成18年9月30日	平成18年12月8日

5. 「株主資本等変動計算書に関する会計基準」(企業会計基準第6号平成17年12月27日)及び「株主資本等変動計算書に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第9号平成17年12月27日)が会社法施行日以後終了する中間連結会計期間から適用されることになったことに伴い、当中間連結会計期間から同会計基準及び適用指針を適用し、従来の中間連結剰余金計算書に替えて中間連結株主資本等変動計算書を作成しております。

以上

(中間連結キャッシュ・フロー計算書の注記)

注1. 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

2. 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、中間連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び無利息預け金であります。

3. 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は次のとおりであります。

現金預け金勘定	312,406 百万円
<u>有利息預け金</u>	<u>174,579 百万円</u>
現金及び現金同等物	<u>137,826 百万円</u>

4. 「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)別紙様式が「無尽業法施行細則等の一部を改正する内閣府令」(内閣府令第60号平成18年4月28日)により改正され、平成18年4月1日以後開始する連結会計年度から適用されることになったことに伴い、当中間連結会計期間から以下のとおり中間連結キャッシュ・フロー計算書の表示を変更しております。

(1) 「連結調整勘定償却額」は「のれん償却額」に含めて表示しております。

(2) 「動産不動産処分損益()」は、中間連結貸借対照表の「動産不動産」が「有形固定資産」、「無形固定資産」等に区分されたことに伴い、「固定資産処分損益()」等として表示しております。

また、「動産不動産の取得による支出」は「有形固定資産の取得による支出」等として、「動産不動産の売却による収入」は「有形固定資産の売却による収入」等として表示しております。

比較中間連結貸借対照表

株式会社 新生銀行
(単位：百万円)

科 目	平成18年 中間期末(A)	平成17年 中間期末(B)	比 較 (A) - (B)	平成17年度末 (C)	比 較 (A) - (C)
(資 産 の 部)					
現 金 預 け 金	312,406	352,584	40,178	488,601	176,195
コーロローン及び買入手形	20,000	117,000	97,000	50,000	30,000
債券貸借取引支払保証金	27,215	5,232	21,983	33,107	5,892
買入金銭債権	296,955	244,387	52,568	273,937	23,018
特定取引資産	423,423	119,876	303,547	193,581	229,842
金銭の信託	506,563	393,694	112,869	456,167	50,396
有価証券	1,771,793	1,678,291	93,502	1,494,489	277,304
貸出金	4,781,419	3,828,070	953,349	4,087,561	693,858
外国為替	13,908	12,881	1,027	12,140	1,768
その他資産	844,194	868,421	24,227	974,398	130,204
不動産	/	419,404	/	415,522	/
有形固定資産	398,152	/	/	/	/
無形固定資産	351,079	/	/	/	/
のれん	219,411	/	/	/	/
債券繰延資産	115	206	91	177	62
繰延税金資産	30,805	26,639	4,166	30,022	783
連結調整勘定	/	229,614	/	226,692	/
支払承諾見返金	789,451	1,002,462	213,011	813,480	24,029
貸倒引当	133,820	155,980	22,160	144,868	11,048
資産の部合計	10,433,666	9,142,786	1,290,880	9,405,013	1,028,653
(負 債 の 部)					
預渡性預金	4,597,352	3,645,097	952,255	3,914,385	682,967
債権	348,388	319,292	29,096	157,373	191,015
コーロマネー及び売渡手形	758,891	1,181,728	422,837	1,018,909	260,018
債券貸借取引受入担保金	449,989	170,664	279,325	30,000	419,989
コマニシャル・ペーパー	41,407	5,672	35,735	-	41,407
特定取引負債	168,700	77,800	90,900	133,200	35,500
借入金	106,634	80,083	26,551	149,990	43,356
外国為替	1,213,998	1,166,966	47,032	1,205,765	8,233
社債	4	170	166	39	35
その他負債	300,627	82,016	218,611	298,002	2,625
賞与引当金	619,725	501,842	117,883	535,753	83,972
役員賞与引当金	8,059	7,026	1,033	13,886	5,827
退職給付引当金	103	-	103	13	90
退職給付引当金	3,190	3,237	47	3,309	119
不動産処分損失引当金	/	153	/	-	/
利息返還損失引当金	2,485	-	2,485	-	2,485
特別法上の引当金	2	2	0	2	-
繰延税金負債	13,903	17,419	3,516	13,718	185
支払承諾	789,451	1,002,462	213,011	813,480	24,029
負債の部合計	9,422,915	8,261,635	1,161,280	8,287,832	1,135,083
(少 数 株 主 持 分)					
少数株主持分	/	60,487	/	261,845	/
(純 資 産 の 部)		(資 本 の 部)		(資 本 の 部)	
株主資本	451,296	451,296	-	451,296	-
資本剰余金	18,558	18,558	-	18,558	-
利益剰余金	414,399	345,056	69,343	379,502	34,897
自己株式	136,543	11	136,532	12	136,531
株主資本合計	747,711	/	/	/	/
評価・換算差額等					
その他有価証券評価差額金	556	2,794	3,350	2,208	2,764
繰延ヘッジ損益	3,944	/	/	/	/
為替換算調整勘定	2,604	2,968	364	3,781	1,177
評価・換算差額等合計	1,895	/	/	/	/
新株予約権	260	/	/	/	/
少数株主持分	264,675	/	/	/	/
純資産の部合計	1,010,750	820,663	/	855,335	/
負債及び純資産の部合計	10,433,666	9,142,786	1,290,880	9,405,013	1,028,653

(注) 1. 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

2. 平成17年中間期末(B)及び平成17年度末(C)の各連結貸借対照表の科目配列及び資本の部の科目名は、平成18年中間期末(A)に合わせる形にて表示しております。

3. 平成17年中間期末(B)及び平成17年度末(C)の負債及び純資産の部合計の金額は、少数株主持分の金額を含んでおります。

比較中間連結損益計算書（主要内訳）

株式会社 新生銀行

（単位：百万円）

科 目	平成18年度 中間期(A)	平成17年度 中間期(B)	比 較 (A) - (B)	平成17年度 (要約)
経 常 収 益	283,113	253,606	29,507	529,057
資 金 運 用 収 益	82,946	61,309	21,637	125,029
（うち貸出金利息）	(59,240)	(50,809)	(8,431)	(104,438)
（うち有価証券利息配当金）	(16,811)	(8,370)	(8,441)	(16,879)
役 務 取 引 等 収 益	34,075	34,239	164	68,263
特 定 取 引 収 益	11,429	12,791	1,362	27,665
そ の 他 業 務 収 益	138,202	132,693	5,509	268,611
そ の 他 経 常 収 益	16,461	12,571	3,890	39,487
経 常 費 用	237,212	219,911	17,301	457,586
資 金 調 達 費 用	31,228	21,201	10,027	42,729
（うち預金利息）	(13,417)	(8,047)	(5,370)	(16,872)
（うち債券利息）	(1,556)	(2,621)	(1,065)	(4,709)
（うち借用金利息）	(4,862)	(8,431)	(3,569)	(14,598)
役 務 取 引 等 費 用	11,808	10,740	1,068	22,767
特 定 取 引 費 用	156	47	109	152
そ の 他 業 務 費 用	93,370	90,177	3,193	186,283
営 業 経 費	86,454	67,003	19,451	136,596
（うちのれん償却額）	(6,246)	(/)	(/)	(/)
（うち無形資産償却額）	(4,294)	(/)	(/)	(/)
そ の 他 経 常 費 用	14,192	30,739	16,547	69,057
（うち連結調整勘定償却額）	(/)	(10,113)	(/)	(20,397)
（うち無形資産償却額）	(/)	(4,575)	(/)	(9,047)
経 常 利 益	45,901	33,695	12,206	71,471
特 別 利 益	2,776	2,713	63	3,703
特 別 損 失	1,394	596	798	1,463
税金等調整前中間(当期)純利益	47,284	35,812	11,472	73,711
法人税、住民税及び事業税	1,367	1,733	366	3,733
法人税等調整額	1,209	4,885	3,676	11,414
少数株主利益	8,269	1,258	7,011	5,293
中間(当期)純利益	38,857	37,706	1,151	76,099

（注）記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

比較中間連結キャッシュ・フロー計算書

株式会社 新生銀行
(単位：百万円)

	平成18年度 中間期 (A)	平成17年度 中間期 (B)	比 較 (A) - (B)	平成17年度
営業活動によるキャッシュ・フロー				
税金等調整前中間(当期)純利益	47,284	35,812	11,472	73,711
減価償却費(リース資産を除く)	5,776	2,045	3,731	4,198
リース資産減価償却費	66,723	68,684	1,961	138,104
連結調整勘定償却額	/	10,113	/	20,397
のれん償却額	6,246	/	/	/
無形資産償却額	4,294	4,575	281	9,047
持分法による投資損益()	3,547	2,056	5,603	4,114
貸倒引当金の増減()額	11,048	6,177	17,225	4,940
賞与引当金の増減()額	5,834	3,249	2,585	3,483
退職給付引当金の増減()額	119	139	20	654
動産不動産処分損失引当金の増減()額	/	-	/	153
利息返還損失引当金の増減()額	2,485	-	2,485	-
資金運用収益	82,946	61,309	21,637	125,029
資金調達費用	31,228	21,201	10,027	42,729
有価証券関係損益()	6,615	34	6,581	5,788
金銭の信託の運用損益()	4,140	3,563	577	6,648
為替差損益()	1,481	53	1,534	779
動産不動産処分損益()	/	63	/	203
固定資産処分損益()	2,073	/	/	/
リース資産処分損益()	1,004	5,493	6,497	1,761
特定取引資産の純増()減	229,842	48,625	278,467	25,079
特定取引負債の純増減()	43,356	10,981	54,337	80,889
貸出金の純増()減	693,734	396,993	296,741	698,761
預金の純増減()	682,967	564,891	118,076	834,179
譲渡性預金の純増減()	191,015	53,315	244,330	215,234
債券の純増減()	260,017	60,903	199,114	223,723
借入金(劣後特約付借入金を除く)の純増減()	46,243	3,299	49,542	76,499
社債(劣後特約付社債を除く)の純増減()	6,845	4,333	11,178	18,001
預け金(無利息預け金を除く)の純増()減	26,217	29,438	55,655	28,707
コールローン等の純増()減	30,000	47,000	77,000	20,000
買入金銭債権の純増()減	20,305	78,007	98,312	48,179
債券貸借取引支払保証金の純増()減	5,891	1,488	7,379	29,363
コールマネー等の純増減()	419,989	33,631	453,620	174,295
コマースナル・ペーパーの純増減()	35,500	64,500	29,000	119,900
債券貸借取引受入担保金の純増減()	41,407	5,672	35,735	-
外国為替(資産)の純増()減	1,768	4,331	2,563	3,589
外国為替(負債)の純増減()	34	149	183	18
信託勘定借の純増減()	10,302	6,532	16,834	936
資金運用による収入	72,521	67,968	4,553	142,198
資金調達による支出	24,086	19,903	4,183	41,464
売買目的有価証券の純増()減	37,471	27,790	9,681	114,114
運用目的の金銭の信託の純増()減	59,235	4,975	54,260	59,176
リース資産の取得・売却等による純支出	77,836	68,499	9,337	125,396
その他	162,179	12,912	175,091	22,844
小計	265,637	221,150	44,487	278,941
法人税等の支払額	3,986	1,822	2,164	2,056
営業活動によるキャッシュ・フロー	261,651	219,327	42,324	280,998
投資活動によるキャッシュ・フロー				
有価証券の取得による支出	1,210,621	1,866,752	656,131	3,380,505
有価証券の売却による収入	64,414	361,094	296,680	688,041
有価証券の償還による収入	861,947	1,392,514	530,567	2,825,196
金銭の信託の設定による支出	5,508	20,793	15,285	38,803
金銭の信託の解約・配当による収入	18,476	7,861	10,615	20,685
動産不動産(リース資産を除く)の取得による支出	/	2,797	/	6,488
動産不動産(リース資産を除く)の売却による収入	/	954	/	2,136
有形固定資産(リース資産を除く)の取得による支出	2,094	/	/	/
有形固定資産(リース資産を除く)の売却による収入	6,525	/	/	/
新規連結子会社株式の取得による支出	-	-	-	10,239
連結子会社株式の売却による収入	3,077	9,116	6,039	32,616
その他	2,272	-	2,272	3,103
投資活動によるキャッシュ・フロー	266,054	118,800	147,254	135,741
財務活動によるキャッシュ・フロー				
劣後特約付借入による収入	60,000	10,000	50,000	46,000
劣後特約付借入金の返済による支出	98,000	-	98,000	77,000
劣後特約付社債の発行による収入	-	-	-	199,870
劣後特約付社債の償還による支出	10,945	3,000	7,945	11,166
少数株主からの払込による収入	0	-	0	174,958
少数株主への子会社減資による支出	628	-	628	-
配当金支払額	3,947	3,688	259	7,635
少数株主への配当金支払額	8,422	-	8,422	1,310
自己株式の取得による支出	136,671	2	136,669	1
自己株式の売却による収入	126	-	126	-
財務活動によるキャッシュ・フロー	198,486	3,309	201,795	323,713
現金及び現金同等物に係る換算差額	2	3	1	31
現金及び現金同等物の増減()額	202,887	103,839	306,726	178,487
現金及び現金同等物の期首残高	340,713	162,226	178,487	162,226
現金及び現金同等物の中間期末(期末)残高	137,826	266,065	128,239	340,713

(注)記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

・ セグメント情報

1. 事業の種類別セグメント情報

当中間連結会計期間（自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日）

連結会社は銀行業以外に一部で証券、信託等の事業を営んでおりますが、それらの事業の全セグメントに占める割合が僅少であるため、事業の種類別セグメント情報は記載していません。

前中間連結会計期間（自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日）

連結会社は銀行業以外に一部で証券、信託等の事業を営んでおりますが、それらの事業の全セグメントに占める割合が僅少であるため、事業の種類別セグメント情報は記載していません。

前連結会計年度（自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日）

連結会社は銀行業以外に一部で証券、信託等の事業を営んでおりますが、それらの事業の全セグメントに占める割合が僅少であるため、事業の種類別セグメント情報は記載していません。

2. 所在地別セグメント情報

当中間連結会計期間（自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日）

全セグメントの経常収益の合計額に占める本邦の割合が90%を超えているため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

前中間連結会計期間（自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日）

全セグメントの経常収益の合計額に占める本邦の割合が90%を超えているため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

前連結会計年度（自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日）

全セグメントの経常収益の合計額及び全セグメントの資産の金額の合計額に占める本邦の割合が90%を超えているため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

3. 海外経常収益

当中間連結会計期間（自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日）

海外経常収益の連結経常収益に占める割合が10%未満のため、海外経常収益の記載を省略しております。

前中間連結会計期間（自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日）

海外経常収益の連結経常収益に占める割合が10%未満のため、海外経常収益の記載を省略しております。

前連結会計年度（自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日）

海外経常収益の連結経常収益に占める割合が10%未満のため、海外経常収益の記載を省略しております。

・ 生産、受注及び販売の状況

当中間連結会計期間（自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日）

銀行業における業務の特殊性のため、該当する情報がないので記載していません。

前中間連結会計期間（自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日）

銀行業における業務の特殊性のため、該当する情報がないので記載していません。

前連結会計年度（自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日）

銀行業における業務の特殊性のため、該当する情報がないので記載していません。

(リース取引関係)

E D I N E Tにより開示を行うため、記載を省略しております。

(有価証券の時価等)

(1) 当中間連結会計期間(自平成18年4月1日至平成18年9月30日)及び前中間連結会計期間(自平成17年4月1日至平成17年9月30日)

. 有価証券

(注) 中間連結貸借対照表の「有価証券」のほか、前中間連結会計期間については、「特定取引資産」中の商品有価証券及び特定取引有価証券を含めて記載しております。

1. 売買目的有価証券

(金額単位:百万円)

期 別 種 類	前中間連結会計期間末(平成17年9月30日現在)	
	中間連結貸借対照表計上額	前中間連結会計期間の損益に含まれた評価差額
売買目的有価証券	122,831	3,169

2. 満期保有目的の債券で時価のあるもの

(金額単位:百万円)

期 別 種 類	当中間連結会計期間末(平成18年9月30日現在)			前中間連結会計期間末(平成17年9月30日現在)				
	中間連結貸借対照表計上額	時 価	差 額	中間連結貸借対照表計上額	時 価	差 額	うち益	うち損
国 債	314,437	313,112	1,324	160,534	159,741	793	0	793
社 債	32,472	32,476	4	-	-	-	-	-
債 券	346,909	345,589	1,320	160,534	159,741	793	0	793

(注) 時価は、中間連結会計期間末日における市場価格等に基づいております。

3. その他有価証券で時価のあるもの

(金額単位:百万円)

期 別 種 類	当中間連結会計期間末(平成18年9月30日現在)			前中間連結会計期間末(平成17年9月30日現在)				
	取得原価	中間連結貸借対照表計上額	評 価 差 額	取得原価	中間連結貸借対照表計上額	評 価 差 額	うち益	うち損
株 式	11,984	13,432	1,447	16,604	20,883	4,278	4,502	223
債 券	653,927	650,877	3,050	1,004,068	1,001,530	2,538	118	2,656
国 債	396,134	392,936	3,197	469,996	467,531	2,465	8	2,474
地 方 債	71,796	71,764	31	166,163	166,083	80	0	80
社 債	185,996	186,175	179	367,908	367,915	6	109	102
そ の 他	280,215	281,470	1,227	137,424	140,632	3,399	4,143	743
合 計	946,127	945,780	374	1,158,097	1,163,046	5,139	8,763	3,623

- (注) 1. 中間連結貸借対照表計上額は、中間連結会計期間末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。
2. 当中間連結会計期間末における「評価差額」には、複合金融商品の評価差額として損益に計上した評価差額(益)27百万円は含まれておりません。
3. 前中間連結会計期間末における「評価差額」には、複合金融商品の評価差額として損益に計上した評価差額(損)191百万円は含まれておりません。
4. 「その他」は主として外国債券であります。
5. 時価が取得原価に比べて50%程度以上下落した場合には、合理的な反証がない限り、回復する見込みのないほど著しい下落があったものとみなして、減損処理を行っております。さらに、たとえ50%程度を下回る下落率であっても、下落率が30%以上の場合には時価の回復可能性の判定を実施し、必要な減損処理を行っております。
6. 当中間連結会計期間において、その他有価証券で時価のあるものについて、323百万円の減損処理を行っております。

4. 中間連結会計期間中に売却したその他有価証券

(金額単位:百万円)

期 別 種 類	前中間連結会計期間 (自平成17年4月1日至平成17年9月30日)		
	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
その他有価証券	361,094	2,685	2,228

5. 時価評価されていない有価証券の主な内容及び中間連結貸借対照表計上額

(金額単位:百万円)

期 別 種 類	当中間連結会計期間末 (平成18年9月30日現在)	前中間連結会計期間末 (平成17年9月30日現在)
その他有価証券	213,261	253,653
非上場株式	6,754	5,376
非上場地方債	4	105
非上場社債	131,421	215,327
非上場外国証券	61,731	23,846
その他	13,349	8,998
非連結の子会社・関連法人等株式	65,704	24,714

6. その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券償還予定額

(金額単位：百万円)

種 類	期 別	前中間連結会計期間末 (平成17年9月30日現在)			
		1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
債 券		807,467	433,049	82,466	54,513
国 債		289,842	203,190	80,520	54,513
地 方 債		165,066	1,113	9	-
社 債		352,558	228,745	1,937	-
そ の 他		5,623	98,680	42,323	17,708
合 計		813,091	531,730	124,789	72,221

. 金銭の信託

1. 運用目的の金銭の信託

(金額単位：百万円)

種 類	期 別	前中間連結会計期間末 (平成17年9月30日現在)	
		中間連結貸借対照表計上額	前中間連結会計期間の損益に含まれた評価差額
運用目的の金銭の信託		223,233	6,071

2. 満期保有目的の金銭の信託

該当ありません。

3. その他の金銭の信託

(金額単位：百万円)

種 類	期 別	当中間連結会計期間末 (平成18年9月30日現在)			前中間連結会計期間末 (平成17年9月30日現在)				
		取得原価	中間連結貸借対照表計上額	評 価 差 額	取得原価	中間連結貸借対照表計上額	評 価 差 額	うち益	うち損
その他の金銭の信託		169,893	169,893	-	170,460	170,460	-	-	-

(注) 中間連結貸借対照表計上額は、中間連結会計期間末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

. 買入金銭債権

売買目的の買入金銭債権

(金額単位：百万円)

種 類	期 別	前中間連結会計期間末 (平成17年9月30日現在)	
		中間連結貸借対照表計上額	前中間連結会計期間の損益に含まれた評価差額
売買目的の買入金銭債権		151,471	805

. その他有価証券評価差額金

中間連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

(金額単位：百万円)

	当中間連結会計期間末 (平成18年9月30日現在)	前中間連結会計期間末 (平成17年9月30日現在)
評価差額	108	5,139
その他有価証券	108	5,139
その他の金銭の信託	-	-
()繰延税金負債	516	2,084
その他有価証券評価差額金 (持分相当額調整前)	625	3,055
()少数株主持分相当額	64	353
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	133	92
その他有価証券評価差額金	556	2,794

(注) 1. 上記の当中間連結会計期間末におけるその他有価証券の評価差額には、時価評価されていない有価証券に区分している投資事業有限責任組合等の構成資産であるその他有価証券に係る評価差額金265百万円が含まれております。

2. 上記の前中間連結会計期間末におけるその他有価証券の評価差額には、時価評価されていない有価証券に区分している外貨建その他有価証券に係る為替換算差額及び投資事業有限責任組合等の構成資産であるその他有価証券に係る評価差額金 0百万円が含まれております。

(2)前連結会計年度(自平成17年4月1日至平成18年3月31日)

. 有価証券

(注) 連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「特定取引資産」中の商品有価証券及び特定取引有価証券を含めて記載しております。

1. 売買目的有価証券

(金額単位:百万円)

期 別 種 類	前連結会計年度末(平成18年3月31日現在)	
	連結貸借対照表計上額	前連結会計年度の損益に含まれた評価差額
売買目的有価証券	205,044	3,471

2. 満期保有目的の債券で時価のあるもの

(金額単位:百万円)

期 別 種 類	前連結会計年度末(平成18年3月31日現在)				
	連結貸借 対照表計上額	時 価	差 額	うち益	うち損
国 債	160,454	157,949	2,505	0	2,505
社 債	-	-	-	-	-
債 券	160,454	157,949	2,505	0	2,505

(注)時価は、連結会計年度末日における市場価格等に基づいております。

3. その他有価証券で時価のあるもの

(金額単位:百万円)

期 別 種 類	前連結会計年度末(平成18年3月31日現在)				
	取得原価	連結貸借 対照表計上額	評 価 差 額	うち益	うち損
株 式	19,087	24,652	5,564	5,678	114
債 券	679,034	674,341	4,693	66	4,760
国 債	322,705	318,123	4,582	4	4,587
地 方 債	81,164	81,132	32	0	32
社 債	275,164	275,085	78	62	140
そ の 他	153,281	155,931	2,675	3,390	715
合 計	851,404	854,925	3,546	9,136	5,590

- (注) 1. 連結貸借対照表計上額は、連結会計年度末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。
2. 前連結会計年度末における「評価差額」には、複合金融商品の評価差額として損益に計上した評価差額(損)25百万円は含まれておりません。
3. 「その他」は主として外国債券であります。
4. 時価が取得原価に比べて50%程度以上下落した場合には、合理的な反証がない限り、回復する見込みのないほど著しい下落があったものとみなして、減損処理を行っております。さらに、たとえ50%程度を下回る下落率であっても、下落率が30%以上の場合には時価の回復可能性の判定を実施し、必要な減損処理を行っております。
5. 前連結会計年度において、その他有価証券で時価のあるものについて、10百万円の減損処理を行っております。

4. 当該連結会計年度中に売却したその他有価証券

(金額単位:百万円)

期 別 種 類	前連結会計年度 (自平成17年4月1日至平成18年3月31日)		
	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
その他有価証券	688,993	8,054	2,403

5. 時価評価されていない有価証券の主な内容及び連結貸借対照表計上額

(金額単位:百万円)

期 別 種 類	前連結会計年度末 (平成18年3月31日現在)
その他有価証券	280,939
非上場株式	5,969
非上場地方債	4
非上場社債	212,439
非上場外国証券	52,879
その他の有価証券	9,646
非連結の子会社・関連法人等株式	35,505

6. その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の償還予定額

(金額単位：百万円)

種類	期別	前連結会計年度末(平成18年3月31日現在)			
		1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
債券		547,772	450,434	2,477	46,556
国債		146,674	282,916	2,431	46,556
地方債		81,122	4	9	-
社債		319,974	167,512	36	-
その他		7,125	102,566	53,078	22,953
合計		554,897	553,000	55,555	69,509

・金銭の信託

1. 運用目的の金銭の信託

(金額単位：百万円)

種類	期別	前連結会計年度末(平成18年3月31日現在)	
		連結貸借対照表計上額	前連結会計年度の損益に含まれた評価差額
運用目的の金銭の信託		277,434	5,730

2. 満期保有目的の金銭の信託

該当ありません。

3. その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)

(金額単位：百万円)

種類	期別	前連結会計年度末(平成18年3月31日現在)			
		取得原価	連結貸借対照表計上額	評価差額	
				うち益	うち損
その他の金銭の信託		178,732	178,732	-	-

(注) 連結貸借対照表計上額は、連結会計年度末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

・買入金銭債権

売買目的の買入金銭債権

(金額単位：百万円)

種類	期別	前連結会計年度末(平成18年3月31日現在)	
		連結貸借対照表計上額	前連結会計年度の損益に含まれた評価差額
売買目的の買入金銭債権		177,314	5,028

・その他有価証券評価差額金

連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

(金額単位：百万円)

	前連結会計年度末(平成18年3月31日現在)
評価差額	3,609
その他有価証券	3,609
その他の金銭の信託	-
()繰延税金負債	1,472
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	2,137
()少数株主持分相当額	154
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	225
その他有価証券評価差額金	2,208

(注) 前連結会計年度末におけるその他有価証券の評価差額には、時価評価されていない有価証券に区分している投資事業有限責任組合等の構成資産であるその他有価証券に係る評価差額金63百万円が含まれております。

(デリバティブ取引)

E D I N E Tにより開示を行うため、記載を省略しております。